

令和7年度事業計画書

公益財団法人宮城県消防協会

公益財団法人宮城県消防協会は、県民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るために、消防思想の普及啓発、消防団員等の士気高揚、消防団等の団結力を高め、消防技術の向上を図ることを目的として、次の事業を行う。

I 公益目的事業

1. 防火・防災思想の普及啓発事業

(1) 消防広報事業

- ① 消防団情報機関誌「日本消防」の頒布 [年間(毎月配布)]

日本消防協会が発行する消防情報機関誌を支部経由で消防団等に頒布する。

- ② 防災ビデオ・DVD等の活用促進・着ぐるみの貸出 [年間(随時)]

消防防災意識の向上と防火防災思想の普及啓発を図るために、貸出用のビデオ・DVDの貸出を行う。また、各地域で行われる防災行事等に着ぐるみを貸出し、地域住民の防火防災思想の普及啓発を行う。

- ③ 防火啓発用ポスターの配布 [令和7年10月]

日本消防協会が作成する防火ポスターを支部経由で消防団等に配布する。

- ④ 協会ホームページの更新 [年間(随時)]

協会の事業をはじめ県内消防団の紹介、消防団に対する理解を促進するとともに消防思想の普及啓発と防災意識の向上につながるよう情報提供に努める。

- ⑤ 団員確保勧誘グッズの配布 [年間(随時)]

県民に消防団の役割や重要性を理解していただくため消防団員等において配布。

(2) 消防功労者等の表彰事業

- ① 宮城県消防協会定例表彰の実施 [令和7年11月3日]

地域住民を守る消防団、消防団員等の功労等について表彰するとともに、団員の活動を支える家族及び火災予防に対する功績のある民間団体等を表彰し消防思想の普及啓発を図る。

- ② 第76回宮城県消防大会の開催 [令和7年11月1日(土) 七ヶ浜町 七ヶ浜国際村ホール]

宮城県と共に開催により、消防団活動の活性化等を推進し、地域住民の防災意識の高揚及び消防団の充実強化等を図るため消防大会を開催する。

- ③ 全国消防団大会(第78回日本消防協会定例表彰式)への参加

[令和8年3月6日(金) 日本消防会館ニッショーホール]

日本消防協会表彰への具申を行う。また、日本消防協会主催の全国消防団大会（第78回日本消防協会定例表彰式）に出席する。

（3）消防殉職者慰靈祭事業

- ① 宮城県消防殉職者遺族会役員会の開催 [令和7年7月]
消防殉職者の遺徳を顕彰し、遺族相互の親睦と情報交換を行い、遺族会会員の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とし、遺族会役員会を開催する。
- ② 宮城県消防殉職者慰靈祭の実施 [令和7年10月上旬]
地域住民安全のため、消防活動中に殉職した消防団員・消防職員の御靈に対し、哀悼の意を表しご遺族参列のもと式典を挙行する。
- ③ 第44回全国消防殉職者慰靈祭への参列
[令和7年9月11日（木）日本消防会館ニッショーホール]
日本消防協会主催の第44回全国消防殉職者慰靈祭に遺族代表とともに参列する。

2. 消防団員の育成強化・活動支援事業

（1）消防操法大会事業

- ① 第26回全国女性消防操法大会に代表派遣
[令和7年10月28日（火）神奈川県横浜市]
女性消防団員の技術の向上と士気の高揚を図り、地域における消防活動の充実発展に寄与することを目的として、日本消防協会が主催する全国大会に県代表を派遣する。

（2）消防団員研修事業

- ① 消防団長等幹部研修の開催 [令和7年12月上旬]
消防関係者の連携を密にするとともに、当面する諸問題について研究討議を行い、消防の資質向上と地域消防の活性化を図るため研修を実施する。
- ② 消防団員指導員研修の開催 [令和7年12月20日～21日 宮城県消防学校]
分団長・副分団長・部長級を対象に、幹部として必要な知識、技術の向上を図るため研修を実施する。
- ③ 第52回消防団幹部特別研修への参加 [令和8年1月13日（火）～18日（金）]
日本消防協会主催の研修に県を代表して消防団長を推薦し参加させる。
- ④ 第25回消防団幹部候補中央特別研修（男性の部・女性の部）への参加
[男性：令和8年1月28日（水）～30日（金）]
[女性：令和8年2月18日（水）～20日（金）]
日本消防協会主催の研修に消防団の幹部候補として活躍が期待される消防団員男女別に推薦し参加させる。
- ⑤ 第30回全国女性消防団員活性化長崎大会への参加 [令和7年11月13日（木）]
女性消防団員の活性化・交流を目的に消防庁及び日本消防協会が共催する全国女性消防団員活性化大会に、県内の女性消防団員から参加者を募り参加する。

(3) 地域の消防団体等活動支援事業

- ① 地区支部等訓練指導、防災活動研修会事業奨励金交付 [令和7年7月]
本協会事業の発展強化促進に資するため10地区支部等に対し奨励金を交付する。

II, その他の事業（相互扶助事業）

(1) 福祉共済事業

- ① 消防団員等福祉共済事務 [年間(随時)]
② 消防個人年金事務
③ 婦人消防隊員等福祉共済事務
④ 火災共済事業
日本消防協会が行う事業について制度への加入促進を図る等の業務を行う。
⑤ 体力鍛錬機器等の購入補助 [令和7年9月]
消防団に対し、健康器具及び体力鍛錬器具のほかスポーツ大会等への助成を行う。

(2) 会員の弔慰救済事業

- ① 弔慰金・障害見舞金・傷痍見舞金・災害による罹災見舞金の贈呈 [年間(随時)]
宮城県消防協会弔慰救済に関する要綱に基づき贈与する。

III, 法人管理事業

1 会議等の開催

- (1) 定時評議員会 [令和7年6月上旬]
(2) 定時理事会(年2回開催) [5月・3月]
(3) 臨時理事会 [随時]
(4) 監事監査会 [令和7年5月中旬]
(5) 市町村及び地区支部事務担当者会議 [令和7年6月5日(木)]
(6) (消防関係)
・東北地区消防連絡協議会(新潟県)
・東北地区消防協会事務局会議(山形県)

IV, その他

1 日本消防協会役員等会議

- (1) 定時理事会
(2) 定時評議員会
(3) 臨時理事会
(4) 全日本消防人共済会総代会
(5) 都道府県消防協会事務局長会議